

令和7年 第12回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和7年11月17日(月) 午後1時00分
2. 場 所	市役所蔵原庁舎2階 別館大会議室
3. 出席者	糸瀬教育長、一宮委員、佐伯委員、齋藤委員、早田委員
4. 説明のための出席者	扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、坂本学校教育課長、財部生涯学習課長、田中文化財課長
5. 会議書記	中村課長補佐
6. 欠席者	
7. 閉会日時	令和7年11月17日(月) 午後2時00分
8. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第18号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第19号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第20号 対馬市幼保小連携推進協議会設置要綱の制定について
日程第 7	議案第21号 対馬市地区体育館の指定管理者の指定について
日程第 8	報告第14号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 9	その他

教育長	<p>ただいまから、令和7年第12回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>議事の進行につきましては対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>今回の会議録署名委員は、佐伯委員さんと早田委員さんを指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、日程第2、「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思ひます。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしのようです。したがって、会期は本日11月17日の1日とします。会議運営につきまして、ご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3、「教育長諸報告」を行います。</p> <p>資料の2ページをお願いいたします。</p> <p>前回の教育委員会会議後の私の業務についてご報告をいたします。</p> <p>10月28日、厳原小学校に対する学校経営研究訪問を行いました。子供たちの非常に落ち着いた様子が見てとれました。</p> <p>また、全国学力学習状況調査等においても、すごくよく頑張っている、県の平均を上回る力を出しておりまして非常に学校全体が落ち着いた感じを持ちました。</p> <p>校長先生のご指導のおかげかなというふうにも思ひます。</p> <p>それから同日ですが、今里小学校に行きまして、統合に係る保護者説明会を実施いたしました。</p> <p>保護者の皆様からはご同意をいただき、本年中に地域に対する説明会を行うということで、その段取りを今進めているところでございます。</p> <p>29日、北地区防犯協会総会ということで、私が会長を仰せつかっております関係で総会に出席をいたしました。</p> <p>30日、対馬市民美術展の表彰式に行きました。通算10回、20回の多くの回数の出品をいただいている方に対する表彰ということで行いました。</p> <p>31日、辞令交付式では退職辞令の交付を行いました。また、市長協議を行いました。</p>

	<p>月が変わりまして、11月2日でございます。</p> <p>国民文化祭、短歌の祭典ということで、対馬グランドホテルで行われました。</p> <p>生涯学習課所管でありましたが、生涯学習課長そして教育部長、各課の課長が一体となった働きというのが非常に私としては嬉しく思いました。</p> <p>非常に成功裏に終わりまして、選者さんも大変満足してお帰りいただきました。</p> <p>手前味噌ながら、素晴らしい職員に恵まれたなっというふうに思っております。</p> <p>あわせて場所を移しまして、交流センターでミュージカル対馬物語の公演を拝見いたしました。</p> <p>7日、第3回の園長会が行われました。</p> <p>8日、幼小中高合同のPTA研修会が対馬市公会堂で行われまして出席をいたしました。美津島北部小学校PTAが発表をして、記念講演も行われました。</p> <p>10日、11日、県の都市教育長協議会が平戸市で行われました。</p> <p>1日目の協議は各市の働き方改革に関する意見交換、AIの活用化の話をしてまいりました。</p> <p>2日目は、平戸市の生月で隠れキリシタンの里を見てきました。非常に勉強になりました。</p> <p>12日、対馬青年の家の用務でございます。県の生涯学習課との意見交換を行いました。</p> <p>14日、教頭研修会、美津島支部教頭会が発表をしてくれました。</p> <p>15日、人事課用務があつて、本日ということでございます。</p> <p>以上で諸報告を終わります。</p> <p>報告事項につきまして何か質疑等がございましたら「その他」の項で、お受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第18号「対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>それでは3ページをお開きください。</p> <p>対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例案を別紙のとおり対馬市議会に提案することについて教育委員会</p>

	<p>の議決を求めるものでございます。</p> <p>提案理由としましては、令和8年度から豆酩小学校が久田小学校へ、豆酩中学校が久田中学校に統合するためでございます。</p> <p>また、令和8年度より対馬市地域公共交通利便増進実施計画に基づいて、尾崎から雞知の運行区域を混乗化するためであります。</p> <p>4ページをお願いします。</p> <p>合わせて5ページの新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。</p> <p>5ページ表の左側になります。</p> <p>改正案の第2条第1号の浅藻から豆酩の次に、佐須瀬、豆酩瀬、内山、久田を加え、現行の第2号を削除いたします。</p> <p>また第3号を第2号に、第4号を第3号に、第5号を第4号に、第6号を削除し、第7号を第5号とし第8号から第28号までを2号ずつ繰り上げます。</p> <p>また改正案、第4条の一般利用者の混乗の第10号に尾崎、今里、加志、吹崎、箕形、洲藻、雞知を加えます。</p> <p>ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。
早田委員	<p>浅藻からスタートということになるわけですね。</p> <p>浅藻や内山は生徒がいるのですか。</p>
学校教育課長	<p>浅藻は、今のところゼロですので、スタートは豆酩からになると思います。</p> <p>内山は、スクールタクシーで行っている子供がいて、そのスクールタクシーを廃止して、バスに乗ることになります。</p>
教育長	<p>ほかに質疑等ないようですから、これから議案第18号を採決いたします。</p> <p>お諮りします。議案第18号「対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第18号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第5、議案第19号「対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いいたします。</p>

生涯学習課長	<p>資料は6ページをお願いいたします。</p> <p>ただいま議題となりました議案第19号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例につきまして、一部改正の条例案を別紙のとおり、対馬市議会に提案することについて教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>提案理由とその内容についてご説明をいたします。</p> <p>今回の改正は廃校施設の利活用により対馬市大調体育館を別用途で活用することに伴い、対馬市体育施設条例から削除するため、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>改正の内容につきましては8ページの新旧対照表をご覧ください。右側が現行、左側が改正案となっております。</p> <p>別表第1の表中の対馬市大調体育館の項を削るものでございます。</p> <p>附則で、施行日を令和8年4月1日からとしております。</p> <p>今後の施設利用者の予定になりますが、別の資料で配付させていただいております。予定者がTHE ZEN SAMURAI JAPAN 合同会社という会社になります。</p> <p>目的としましては、武士道の精神を自然の中で体験する施設で、対象としましては、外国人とか、富裕層を主な対象として実施をされているそうです。</p> <p>また、学校等への不登校の児童・生徒、そういった支援というのも可能であるということで提案をいただいているところです。</p> <p>別資料の6ページになりますが、5番目の対馬である理由ということで、自然の中でというのが主な内容かなというふうに思っています。</p> <p>対馬の歴史とか神社、厳かな自然の中で体験するというのが一番の目的のようです。それには、対馬の歴史文化的な背景が世界で一番、拠点にふさわしい土地として今回応募されたということです。</p> <p>内容については簡単になりますが、説明は以上になります。</p> <p>ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。
齋藤委員	対馬である理由に、2024年に先生が対馬島でトレーニングを開始したと書かれてありますが、もう既に対馬にいらっしゃるんですか。
教育部長	<p>今回の施設の利用につきましては、廃校利活用の部分で申し込みがありまして、その廃校利活用の選定委員会に私も委員として入っていたので、今の齋藤委員さんからの質問に回答させていただきますが、豆殿の方で行っておられます。</p> <p>豆殿崎等でいろんな活動を行ったりしている写真を選定委員会の中</p>

	<p>で確認しております。そして今度は拠点を立ち上げるという考えのようです。</p>
早田委員	<p>まだ具体的なことはわからないと思うのですが、この組織に貸し出すことはもう決定しているのですか。</p>
教育部長	<p>選定委員会の中で決定しております。あと、地区の方の了解もいただいております。校区地区の合意を得て最終決定しております。</p>
教育長	<p>ほかに質疑等ないようですので、これから議案第19号を採決いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第19号「対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第19号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第6、議案第20号「対馬市幼保小連携推進協議会設置要綱の制定について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>9ページをお開きください。</p> <p>対馬市幼保小連携推進協議会設置要綱を別紙のとおり制定したいので教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>提案理由としましては、対馬市における幼児教育および学校教育の推進にあたり、幼児期から児童期への円滑な実現のために幼稚園や保育所、認定こども園、並びに小学校における相互の連携の確保および推進を図ることを目的として設置するための要綱について承認を求めるものでございます。</p> <p>平成29年に告示された幼稚園教育要領や、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育保育要領、また小学校学習指導要領等では、育成を目指す資質や能力について、幼児教育から高等学校教育までを通じて、見通しをもって系統的に示されました。</p> <p>また、令和6年10月の今後の幼児教育の教育課程指導評価等のあり方に関する有識者検討会最終報告において、円滑な接続について研究されております。</p> <p>これらのことを受けて現在県内の各市町において、連携推進協議会の設置が進められています。</p> <p>設置要綱をご覧ください。</p>

	<p>第1条、設置は、先ほどの提案理由と同じでございますので、割愛させていただきます。</p> <p>第2条で協議事項を示しております。</p> <p>幼保小連携の体制に関すること、関係機関との情報交換および連絡調整に関すること、その他、幼保小連携を推進する上で必要な事項に関することとしています。</p> <p>第3条で構成員を示しております。</p> <p>会長、副会長については関係部署である学校教育課とこども未来課の課長としております。委員については、市内幼児教育、保育施設および市内各小学校の幼保小連携担当者としております。</p> <p>第4条で招集について記載をしております。</p> <p>第5条、第6条についてはご覧ください。</p> <p>提案理由の説明は以上ですが、別紙の資料をご覧ください。</p> <p>令和8年度対馬市幼保小連携推進協議会についての案を作成しております。</p> <p>幼保小施設が合計27施設になります。</p> <p>その内、2の協議会の構成についてということで、先ほど説明したものをそこに載せております。</p> <p>また、次のページの3ですが、令和8年度の各地区担当者会ということで、上地区を10施設、下地区を17施設に分けております。</p> <p>それぞれ上地区での研修、下地区での研修を計画しております。</p> <p>4で、今後の取り組み段階についてということで、来年度は協議会を発足して、学校と園、園と園の関係作り、小学校の公開授業、情報共有等を行ってまいります。</p> <p>令和9年度から架け橋期のカリキュラムを作成する予定としております。</p> <p>10年度、その架け橋期のカリキュラムをもとに活動を進めます。</p> <p>11年度も同様にしてまいります。</p> <p>次のページになりますが、令和8年度の年間スケジュールの案を作成しております。</p> <p>令和8年5月に第1回の全体会、7月から10月の間で上地区の担当者会、同じく下地区担当者会、次の年の2月に第2回の全体会、このような大まかな計画で進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
教育長	説明が終わりましたので審議方よろしくお願いいたします。

佐伯委員	目的はここに書かれているのですが、これを設置する必要に駆られた理由があれば、可能な範囲で教えていただきたいです。
学校教育課長	全国的なことになるのですが、保育所、あるいは幼稚園から小学校1年生に上がる段階で、小1プロブレムと呼ばれるような不適を起こすことがたまにあるということで、より円滑に幼児教育から学校教育に進むことができるように、幼稚園から小学校、保育所から小学校への架け橋期になるカリキュラムをお互いが持ち合いながら、円滑に学校教育が進められていくようになるための組織ということになります。
早田委員	幼保小連携はもうだいぶ前からの話ですよ。 佐世保にいた頃、近隣の保育所、幼稚園、小学校とその連携協議会っていうものが立ち上がって、ずっと連携のあり方っていうのを協議していったという経験があります。
佐伯委員	今までもかなり丁寧に幼児教育から小学校への橋渡しはされてこられたと思うんですが、今回は例えば困り感を抱えている子供さん方だけではなくて、全体の子供たちの中からの取りこぼしを防いでいこうというようなニュアンスのことですかね。
学校教育課長	特別に支援を要する子供だけではなくて全体的なものになります。
一宮委員	対馬市もやっとうこういうふうな形になって、10年程前からいろいろ続けてきて、やっとう一つの形になったのかなと思って、個人的に非常に嬉しく思います。 大変と思いますがよろしくお願ひしたいということと、厳原中学校に特別支援を設置されたり、また今度はこちらを設置して、学校教育課でたくさん抱えるので大変かなとは思いますが。 ただ、これはとても大事なことだと思いますので、ぜひ強気に進めていただいて、大変と思いますが、よろしくお願ひしたいです。
教育長	ほかに質疑等ないようですから、これから議案第20号を採決いたします。 お諮りします。議案第20号「対馬市幼保小連携推進協議会設置要綱の制定について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
会場	「異議なし」の声
教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第20号は原案のとおり承認されました。 続きまして、日程第7、議案第21号「対馬市地区体育館の指定管理者の指定について」を議題とします。

	事務局から提案理由の説明をお願いいたします。
生涯学習課長	<p>資料の12ページをお願いいたします。</p> <p>ただいま議案となりました議案第21号、対馬市地区体育館の指定管理者の指定につきまして、その内容と提案理由の説明をいたします。</p> <p>地方自治法第244条の2第3項及び対馬市地区体育館条例第9条第1項の規定に基づき、対馬市地区体育館の指定管理者を定めることについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>なお、対馬市議会に提案することについて、教育委員会の議決を求めるものです。</p> <p>指定する施設の名称は対馬市緒方体育館、指定管理者となる団体は、対馬市美津島町緒方266番地、緒方区でございます。</p> <p>指定管理の期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でございます。</p> <p>提案理由につきましては公の施設の指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提案するものでございます。</p> <p>以上、簡単でございますが説明を終わります。</p> <p>ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくをお願いいたします。
佐伯委員	<p>指定管理者という言葉は聞くんですけど、業務の内容はどの範囲までやるのかっていうのがよくわからなくてですね。</p> <p>例えば、草刈りをしてくださっている姿を見かけたりとか、そういったふうなことなのかなとは思いますが、具体的に教えてください。</p>
生涯学習課長	<p>内容につきましては、おっしゃるように施設の維持管理、そして利用時の鍵の開け閉めから、全ての部分を地区の方で管理をしていただいている状況になります。</p> <p>電気代とか、それと施設の水道料とかですね、そういった部分につきましても指定管理者の方でお支払いをいただいて、市からは、一定の額の指定管理料をお支払いしまして、あとは地区の方で施設の管理運営を行っていただいている部分が指定管理になります。</p> <p>あと、施設の修繕については指定管理者との取り決めがありまして、10万円以下の簡易な修繕については地区の方でお願いして、それ以上の高額になれば市と協議すると定めた形で管理していただいています。</p>
佐伯委員	利用が発生したときは、利用料等もその指定管理者なり地区なり受けたところが決めるという形なんですかね。

生涯学習課長	市の条例で定めていますので、その料金に基づいて、あとは利用について施設ごとに工夫はされているのかなと思います。
教育長	ほかに質疑等ないようですから、これから議案第21号を採決いたします。 お諮りします。議案第21号「対馬市地区体育館の指定管理者の指定について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
会場	「異議なし」の声
教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第21号は原案のとおり承認されました。 続きまして日程第8、報告第14号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。 事務局から報告お願いいたします。
学校教育課長	資料は14ページから16ページをご覧ください。 経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規定により、要保護及び準要保護児童生徒として認定等を行いましたのでご報告をいたします。 なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等につきましては別にお配りしている資料をご参照ください。 この資料につきましては、会議終了後に回収いたしますことをご了承ください。 今回は、令和7年10月1日現在の認定者数と、11月1日までに申請のあった新たな認定者等を報告いたします。 まず、要保護認定者についてでございます。 資料は15ページです。 小学校の要保護認定者は継続認定者が8名、追加認定者、認定取消者はありませんでしたので、合計8名となっております。 中学校の要保護認定者についてです。 資料は16ページになります。 継続認定者が11名、追加認定者、取消認定者はありませんでしたので、合計11名となっております。 次に準要保護についてでございます。 資料は15ページに戻ります。 小学校の準要保護認定者は継続認定者が135名、認定取消者が2名ありましたので合計133名となっております。 中学校の準要保護認定者についてでございます。

	<p>資料は16ページです。</p> <p>継続認定者は102名、認定取消者が1名ありましたので、合計101名となっております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
教育長	<p>報告が終わりましたが、この件に関しまして質疑等ございませんか。</p> <p>質疑等ないようでございますので、報告第14号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第9「その他」の事項に移ります。</p> <p>まず事業予定を報告させていただきます。教育総務課から順に、主な内容について報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは12月の事業予定について、報告いたします。</p> <p>資料17ページ、18ページになります。</p> <p>教育総務課関連ですが、令和7年第4回対馬市議会定例会が開催されます。</p> <p>2日が初日で、翌日から3日、4日、5日が市政一般質問となっております。</p> <p>8日、月曜日に総務文教厚生委員会で補正予算についての審議が行われます。</p> <p>最終日は15日、月曜日を予定しております。</p> <p>それから統合に係る地区説明会としまして、今里小学校と美津島北部小学校を予定しております。</p> <p>教育長の行動説明にもありましたように、保護者までの承諾というか、同意が取れましたので、今後、地区の方の説明会を開催したいと思っております。</p> <p>9日、火曜日に今里小学校、16日、火曜日が美津島北部小学校で開催することが決定しております。</p> <p>23日、火曜日に第13回教育委員会の会議を予定しております。</p> <p>26日、金曜日は仕事納め式となっております。</p> <p>以上です。</p>
学校教育課長	<p>1日、定例校長会</p> <p>3日、定例教頭会</p> <p>5日、教務主任研修会を開催いたします。</p> <p>8日は第2回教育支援委員会を開催いたします。</p> <p>11日、12日、これは人事関係の校長研修会を行います。</p>

	<p>24日が第2学期の終業式です。 以上でございます。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課の事業予定について報告いたします。 7日、日曜日に峰町ファミリーマラソン大会を東小学校で開催いたします。 21日、日曜日に第65回対馬縦断駅伝大会が上対馬から厳原の区間で開催されます。 簡単ですが、生涯学習課からは以上になります。</p>
文化財課長	<p>文化財課からは、15日、赤米の担当者会議、岡山県総社市と鹿児島県南種子町と本市から担当者が集いまして福岡市の方で会議をすることが決まりました。 17日、水曜日から木曜日にかけては、豆殿の多久頭魂神社の梵鐘、重要文化財にしておりますが、文化庁他関係者が状況確認をするということに決まりましたので、2日間、本課の職員が対応いたします。 備考欄の旧金石城庭園の工事が12月の中旬まで、まもなく工事に入りまして、見学はできるんですが、立ち入りできない部分もありますので、そういったアナウンスもしっかりやっていきたいなと思っております。 以上になります。</p>
教育長	<p>事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。 それでは、事務局から何かその他の事項でございませんか。 委員さんから、何かその他の事項ではありませんか。 それでは本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いをいたします。</p>
事務局	<p>次回の会議ですが、12月23日火曜日、午後2時から場所は対馬市役所峰庁舎2階第4会議室を予定しております。</p>
教育長	<p>次回の会議日程について提案がありましたが、皆様のご都合はいかがでしょうか。 それでは、次回の会議は、12月23日火曜日に開催いたします。 開始時刻は午後2時から、対馬市役所峰庁舎2階、第4会議室の予定ですが、後日、事務局から改めてお知らせをいたします。</p>

	それではこれで本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。 以上で令和7年第12回対馬市教育委員会会議を閉会いたします。 お疲れ様でございました。
--	--

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)